

## 平成29年度 医療安全管理の取組について

横浜市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）の平成29年度における医療事故等・インシデントの件数及び医療安全の向上に向けた取組について、お知らせします。

### 1 一括公表の対象となる医療事故等（※1）の件数

平成29年度は、該当する案件はありませんでした。

	28年度	29年度	増 減
市民病院	1件	0件	△1件
脳卒中・神経脊椎センター	0件	0件	0件
みなと赤十字病院	0件	0件	0件
計	1件	0件	△1件

（※1）『横浜市医療局病院経営本部における医療事故等の公表に関する指針』4医療事故等の公表基準（別添資料をご参照ください。）に基づき、誤った医療又は管理を行ったことが明らかであり、その行った医療又は管理に起因する医療事故等（患者に重大な結果が発生した医療事故を除く。）について、年1回一括して公表するものです。

### 2 インシデント（※2）報告件数

安全意識向上に向けた啓発などの取組により、インシデント報告件数は増加しています。

3病院合計の報告件数を割合別にみると、薬剤・輸血に関する事例が一番多く、次いで転倒・転落など療養上の場面における事例が多く報告されました。

今後も引き続き、インシデント報告に基づく事例検討などを通じて、各部門に対する注意喚起や情報提供に努めます。

	28年度	29年度	増 減
市民病院	3,542件	3,737件	195件
脳卒中・神経脊椎センター	1,494件	1,534件	40件
みなと赤十字病院	3,848件	3,960件	112件
計	8,884件	9,231件	347件

（各病院における項目別インシデント報告の件数については、別添の病院別報告書をご参照下さい。）

（裏面あり）

(※2) インシデントとは、医療に誤りがあったが、患者に実施される前に発見された事例や、誤った医療が実施されたが、患者への影響がなかった事例又は軽微な処置・治療を要した事例等をいいます。

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落や薬剤の誤飲等の医療事故を防止し、診療業務や感染防止対策などにおいて、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

### 3 主な医療安全の取組について

#### (1) 市民病院

##### ① 院内急変時の対応強化

安全管理対策委員会のもとに院内急変時対応部会を設置するとともに、実働チームとして救急診療科の医師や看護師等で構成するRRT (Rapid Response Team) を立ち上げ、心肺停止に至る前の段階から積極的に介入して救命処置を行う体制を構築しました。

##### ② 全職員を対象とした医療安全研修の実施

「当院の安全対策」と「弁護士の立場からみた医療安全」をテーマとした必修研修を行い、昨年度に引き続き全職員が参加しました。

この他、知識・技術研修なども実施し、院内全体の職員の医療安全についての意識向上の徹底を図りました。

#### (2) 脳卒中・神経脊椎センター

##### ① 医療安全管理マニュアルの遵守

医療安全管理マニュアルの遵守状況を把握するため、院内巡視を定期的実施し、リスクマネジャーにフィードバックしました。

また、全職員を対象に確認行為の実施状況に関する自己評価を実施し、課題の検証を行いました。

##### ② 医療安全対策委員会の附属専門チームの活動活性化

3つのチーム（救急サポート・呼吸サポート・モニターアラームコントロール）が組織横断的に活動を行い、救急カートの診療材料・薬剤の見直しや、講演・体験型のブースなどによる「医療安全ワークショップ」の開催を行ったほか、生体情報モニター管理に関する定期的なラウンドを実施しました。

#### (3) みなと赤十字病院

##### ① 医療安全の知識習得

全職員対象に院内急変患者への対応システム（コードブルーシステム）に関する研修会を継続して開催しています。医療職以外の職員からコードブルーの要請があるなど、研修の成果が上がっています。

##### ② 安全な医療の提供

報告数が多い、薬剤関連エラーや転倒・転落について、定期的に調査を行い、ルール遵守状況の確認を行っています。継続して調査を実施することで注意喚起の効果が認められます。

お問合せ先		
医療局病院経営本部病院経営課長	白木 健介	T E L 045-671-4816
市民病院医事課長	木村 洋	T E L 045-331-1490
脳卒中・神経脊椎センター医事課長	小松 利行	T E L 045-753-2659